

【神奈川区】

(1) 臨港幹線道路の早期完成

【回答】

臨港幹線道路については、臨海部の道路ネットワークを構築するために重要な道路と考えています。

山下ふ頭と本牧ふ頭間の臨港幹線道路については、山下ふ頭再開発に伴う交通の円滑化を図るため、引き続き早期整備を国へ働きかけていきます。

(2) 横浜上麻生線の早期着工

【回答】

神奈川区の都市計画道路横浜上麻生線については、平成28年3月に公表した「都市計画道路の優先整備路線」において、鉄道との交差方法に課題があるため、線形等を見直す変更候補としています。具体的な着手の時期については、都市計画手続きの段階で考慮していきます。

(3) 神奈川お台場の保存・活用に向けた助成

【回答】

神奈川台場の遺構については、平成22年9月に「文化財保護法」上の「周知の埋蔵文化財包蔵地」として位置づけており、事業実施にあたっては、「文化財保護法」

等に基づく、事前の届出が義務付けられています。

台場跡地のほとんどは私有地であるため、今後の保存や活用については、土地所有者や関係機関・団体とも調整しながら検討していく必要があると考えています。

神奈川台場の保存活用としては、これまで、神奈川台場の遺構の一部が埋もれている神奈川台場公園について、当時の石積みを再現するなどの再整備を行うとともに、台場の歴史を紹介するパネルを公園内に設置したほか、中央卸売市場内に現存する石積みまでの歩行者用通路の整備を行ってきました。

本市の開港の歴史的な遺構である神奈川台場については、今後の調査結果を踏まえ、保存・活用方法などを民間事業者と共に検討していきます。

また、神奈川区の広報印刷物である「神奈川宿歴史の道」、「かながわ歴史亀さんぽ」、「『わが町かながわにとっておき』散歩ガイド」のほか、「横浜旧東海道まち散歩リーフレット」においても台場について紹介しています。令和元年度には神奈川図書館等での台場パネル展示を行いました。

今後も引き続き、台場に関するPRに努めていきます。

(4) 「かながわ物産館(仮称)」の開設支援に伴う中央卸売市場と連携した販賣創出促進

【回答】

市有地であるポートサイド地区C4街区(旧横浜シティエアターミナル敷地)において、「神奈川区をはじめとする市内の物産を活用した取組」を条件とし、「学校法人ホライゾン学園」と定期借地契約し、平成31年4月に開校しています。

現在、貴所と本市を含む関係者において、中央卸売市場との連携を含めた取組を検討しているところです。

今後も引き続き、神奈川区をはじめとする市内の物産を活用した取組の推進に努めていきます。

(5) 神奈川東部方面線の整備に合わせた「羽沢駅周辺まちづくりガイドライン」策定による早期開発整備促進

【回答】

神奈川東部方面線の整備に合わせ、駅前直近エリアについては、地権者が中心となり土地区画整理事業による基盤整備を進めています。また、駅前にふさわしい土地利用の転換を図るため、平成28年に地区計画を策定しました。

現在、その他の周辺エリアにおける具体的な開発予定はありませんが、「都市計画の方針」において、鉄道駅周辺や高速道路 I C 周辺は、そのポテンシャルを発揮できるよう地域特性に応じた戦略的な土地利用を誘導することとしています。今後、この考え方のもと、周辺の自然環境と都心機能の調和が図られるよう、適切な土地利用を誘導していきます。

(6) 東高島駅北地区の早期整備

【回答】

東高島駅北地区は、道路が狭隘で歩行者空間が十分に整備されておらず、下水道も未整備である等、都市基盤の整備が遅れています。このため、本市による水域の埋立てと組合施行による土地区画整理事業を一体的に行い、道路や公園などの都市基盤整備とともに、医療・健康増進施設、国際交流施設、商業施設、都市型住宅など、都心にふさわしい良好な複合市街地の形成を図ることとしています。

令和2年度は、当地区の早期整備に向けて、本市と東高島駅北地区土地区画整理組合による水域の一部埋立てや土地区画整理工事を進めていきます。

(7) 区内観光資源を活用した国内外観光客の誘致支援

【回答】

横浜市内の観光資源については、「横浜観光情報」ウェブサイトやSNSなどを通じて、国内外に向けて広く情報発信を行っています。引き続き、市内の魅力ある観光資源を活用して、国内外からの誘客を推進していきます。

神奈川区では、自然・文化・歴史・暮らし・産業など、有形・無形を問わず様々な分野から、選りすぐりの魅力資源80件を「わが町 かながわ とっておき」に認定しています。

民間事業者・区民活動団体等で組織する実行委員会を中心に、この「わが町 かながわ とっておき」を巡る散歩ガイドの発行や魅力発信イベント及び写真コンテスト等を実施しています。

また、神奈川区の歴史資産である「東海道 神奈川宿」と「浦島伝説」を、「わが町 かながわ とっておき」に認定し、「神奈川宿歴史の道」パンフレットや「かながわ歴史 亀さんぽ」マップを発行して紹介しています。

今後も、散歩ガイドなどの活用を進めるとともに、民間事業者・区民活動団体等と協力して神奈川区の魅力発信に取り組んでいきます。